

令和2年度 第1回幕別町学校給食センター運営委員会 会議録

1 日 時 令和2年8月26日（水）午後3時00分～午後3時55分

2 場 所 幕別町役場2階A・B会議室

3 出席委員（12名）

学校代表委員	能 代 雅 彦
〃	佐々木 典 郎
〃	川 本 祐 子
〃	早 川 る み
〃	鈴 木 真 紀
父母代表委員	矢 崎 圭 子
〃	桑 原 朋 美
〃	吉 仲 有 希
公募委員	道 西 義 彦
〃	山 本 順 一
〃	畠 山 美 和
〃	吉 田 隆 一

4 欠席委員

橋 詰 一 也
奥 村 脩 平
平 松 一 海

5 日 程

- （1）開会挨拶
- （2）委員及び職員紹介
- （3）幕別町学校給食センター運営委員の役割について
- （4）委員長及び副委員長の互選について
- （5）幕別町学校給食センター運営状況について
- （6）学校給食費について

6 事務局出席者

幕別町教育委員会教育長	菅 野 勇 次
教育部長	山 端 広 和
学校給食センター所長	鯨 岡 健
〃 業務係長	國 安 弘 昭

7 議 事 録

(教育部長) それではただ今より、令和2年度第1回幕別町学校給食センター運営委員会を開催いたします。私、教育部長の山端と申します。委員会の正副委員長が決まるまでの間、進行を務めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。次第の1番目菅野教育長よりご挨拶申し上げます。

(教 育 長) みなさん、こんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりをいただき誠にありがとうございます。皆様方には、日ごろから本町の教育行政の推進に当たり、それぞれのお立場、それぞれの地域におきまして、ご尽力をいただいておりますことに、この場をお借りいたしまして、お礼を申し上げます。また、この度は、幕別町学校給食センター運営委員会委員をお引き受けいただきまして、心より感謝を申し上げます。今年は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、小中学校では2月27日から3月24日までに加え、4月20日から5月31日までの間、長期にわたる臨時休業となりました。6月から学校が再開となりましたが、学校においても「3つの密」を避け、マスクの着用や手洗いなど国が示した「学校の新しい生活様式」に基づき、教育活動を進めているところであります。さて、学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に寄与するものとして、適切な栄養の摂取による健康の保持増進はもとより「食」を通じて、マナーや文化など多くの事がらを学ぶことが出来る機会でもあります。さらに、幕別町では地場産食材の活用により本町への愛着と地域理解にも努めるなど、給食は学校生活の中において重要な役割を担っております。最近の学校給食費の状況について申し上げますと、給食費と給食材料費の収支では大幅な赤字が続いている状況でありまして、給食センターでは昨年度から学校給食の質を落とさず、安価な食材を購入するなど赤字幅の縮減に努めているところでありますけれども、赤字幅が大きいため今後もこのような状況が続くことが予想されております。そうしたことから本年度給食費の改定を検討せざるを得ない状況にありますが、この給食センターが子供たちの健やかな成長のために、円滑に運営できるよう心がけて参りたいと考えておりますので、委員の皆様には、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(教育部長) 次に、次第の2番目、委員並びに職員紹介をいたします。委員の皆様は、私からお名前をお呼びいたしますのでその場でお立ちいただき、一言お願いいたします。

<以下、名簿順に紹介>

(教育部長) 次に、次第の3番目「幕別町学校給食センター運営委員の役割について」運営委員の皆様には委嘱後、初めての運営委員会の会議でもありますので、委員の役割につきまして、事務局から説明をさせていただきます。

(業務係長) 1ページをご覧ください。「3幕別町学校給食センター運営委員の役割について」を説明いたします。

運営委員会の役割については、最初の運営委員会で説明させていただいております。はじめに幕別町学校給食センター条例では運営委員会として、第4条になりますが第1項で「給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため幕別町学校給食センター運営委員会を置く」こととなっております。第2項には運営委員会の審議として教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項の審議と調査研究を行うこととなっております。今回の運営委員会では教育委員会からの諮問事項はありませんが、例えば給食費の改定の重要な事案が生じた場合等については、教育委員会からの諮問に応じて、運営委員会で審議、調査、研究を行うものであります。第3項では、運営委員会の委員は15人以内で教育委員会が委嘱する規定が定められております。委員の構成としましては、3ページをご覧ください。

幕別町学校給食センター条例施行規則第7条に学校代表者、父母代表者、教育委員会が必要と認めた者、公募による者と規定しております。現委員の構成といたしましては、第1号の学校代表者5人、第2号の父母代表者5人、公募5人の合計15人の委員で構成されております。また、第2項では委員の任期は2年でありまして、欠員が生じた場合は前任者の残任期間と規定されているところであります。第8条では委員長及び副委員長について規定しており、第1項では、運営委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出することとなっております。この規定に基づき、この後委員長、副委員長の互選を行っていただきたいと思います。第3項では、委員長は委員会を代表し委員会の事務を総理する規定と第4項では、副委員長は委員長を補佐し委員長に事故あるときはその職務を代理する内容であり、委員等及び副委員長の職務について規定しているものであります。第9条では、会議について規定しておりまして、第1項は会議の招集、第2項は会議を開催する場合の出席委員数、第3項は運営委員会の議決について定められております。以上で、幕別町学校給食センター運営委員の役割について説明を終わります。

(教育部長) ただ今、説明が終わりましたが、何かご意見やご質問等はありませんか。

<なしの声あり>

(教育部長) 次に、次第の4番目、「委員長及び副委員長の互選について」でございますが、委員長、副委員長の互選につきましては、先ほど説明で申し上げました幕別町学校給食センター条例施行規則第8条によりまして、委員の皆様の互選により選出することになっております。正副委員長の選出につきましてどのような方法で選出したらよいか、皆様にお諮りいたします。

(委員) 指名推薦による方法でいかがでしょうか。

(教育部長) ただ今、指名推薦の方法でというご発言がありました。他にございませんか。

<なしの声あり>

(教育部長) 他に意見がないようですので、指名推薦の方法でよろしいでしょうか。

<意義なしの声あり>

(教育部長) それでは、どなたかをご推薦お願いいたします。

(委員) 委員長に昨年から委員の忠類中学校の佐々木校長先生、副委員長に糠内小学校の能代校長先生をお願いしたいと思いますので、お諮りください。

(教育部長) ただ今、委員長に忠類中学校の佐々木校長先生、副委員長に糠内小学校能代校長先生を推薦したいというご発言がありましたが、皆様いかがでしょうか。

よろしければ、拍手でご承認をいただきたいと思います。

<拍手あり>

(教育部長) ありがとうございます。それでは、委員長に佐々木校長先生、副委員長に能代校長先生と決定いたします。この後は、佐々木委員長に進行をお願いいたします。

(委員長) この度、委員長という立場をおおせつかりましたが、皆様のご協力をいただき進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。次第の5番目「幕別町学校給食センターの運営状況について」です。事務局から説明をお願いします。

(業務係長) 「5 幕別町学校給食センター運営状況について」を説明いたします。

議案書の5ページをお開きください。1番目の給食センターの概要についてであります。幕別、忠類2箇所の学校給食センターの概要を記載しております。幕別学校給食センターは、平成10年4月に開設しております本年度23年目を迎えております。忠類学校給食センターは、平成6年4月に開設しております本年度27年目を迎えております。1日あたりの調理能力は、幕別学校給食センターが3,000食、忠類学校給食センターが300食で共にドライシステム方式を採用した施設となっております。ドライシステム方式は、床が乾いた状態で調理する方法で、衛生面で優れています。作業中は水などを落ちないように心掛けており、清掃時の濡れたモップなどで拭いたりする以外は濡らさないようにしています。衛生上の問題が起きないように水撥ね等による汚染が無いように努め、食材等を扱う時には60センチ以上の台の上で作業するほか、汁物等を入れるときに食缶を直接床に置かず、高い台に置いて入れる作業を行っております。配送方式の欄ですが、給食の提供方式としては、十勝管内では音更町を除く全ての市町村がセンター方式で給食を提供しています。調理内容につきましては、米飯を調理するほかに副食として揚げ物、炒めもの、汁物等を作っております幕別と忠類同様であります。本年度当初の調理食数では幕別学校給食センターが2,527食で、小学校8校、中学校4校、へき地保育所4所、幼稚園2園と中札内高等養護学校幕別分校の計19カ所へ2トン・トラック4台を5つのコースに振り分けて給食を配送しております。忠類学校給食センターは208食で小学校1校、中学校1校、へき地保育所2所の計4カ所へ1.5トン・トラック1台で給食を配送しております。職員数でございますが、幕別の調理員が18人、そのうちの16人前後で毎日調理を行っております。忠類では調理員が6人で、1日4人の調理員で給食を調

理しております。配送員は、業務委託で幕別4人、忠類1人が配送業務に従事しております。主食の献立でございますが、主食の区分はご飯、麺類、パンで構成され、幕別学校給食センターが月・水・木曜日がご飯、火曜日に麺類のうどん・ラーメン・パスタ等を提供し金曜日はパンの日となっております。忠類学校給食センターは月・水・金曜日がご飯、火曜日に麺類、木曜日がパンの日となっております。お米については、北海道学校給食会から令和2年度は、全量北海道産の「ななつぼし」を購入しております。パンに使用している小麦粉については、北海道学校給食会が基準となる小麦粉を調達し、帯広の林製パンで各種のパンを加工し納入されています。全量十勝産の「ゆめちから」と「きたほなみ」という品種をブレンドして使用しております。また、麺については、幕別学校給食センターでは、釧路市の道東製麺から購入しており、うどん ラーメンとも道産を使用しております。忠類学校給食センターでは、広尾の山畑商店から購入しており、うどん、ラーメンともに道産の小麦を使用しております。牛乳につきましては、北海道において一括で契約が行われよつ葉乳業が配送しております。

次に2番目の「令和2年度当初の1日当りの給食数について」をご説明いたします。令和2年度当初の1日当りの給食数は、幕別学校給食センターで2,527人、忠類学校給食センターで208人、令和元年度と比較して大きく減少している状況にありませんが、幕別学校給食センターで89人の減、忠類学校給食センターで4人の減となっております。6ページをご覧ください。

次に3番目の「稼働日数及び供給給食数について」をご説明いたします。給食センターの稼働日数について、令和元年度は幕別・忠類学校給食センターともに186日となっております。令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い学校が臨時休業となりましたことから、2月で2日間、3月で16日間の計18日分の日数が減少している状況にあります。1日平均では、幕別学校給食センターでは2,306食、忠類学校給食センターでは200食となっております。先ほど説明いたしました「年度当初の1日当りの給食数」より少なくなっている理由といたしましては運動会、体育祭、学習発表会、文化祭等により1日の食数に増減があるため、年度当初の食数より少ない数字となっております。

次に4番目の「幕別町産 農産物の使用状況について」を説明いたします。

じゃがいもにつきましては、町内3農協の協力をいただき通年で幕別町産の使用となっております。「①幕別町産の農作物の使用量について」は、幕別・忠類学校給食センター合計を記載しております。平成31年度比較いたしますと約3,700kg増えている状況にあります。その他については、「ごぼう」、「きゃべつ」、「レタス」、「リーキ」、「アスパラ」といった食材になります。「次の②産地別農産物の使用量について」であります。こちらにつきましても、幕別・忠類学校給食センターの合計を記載しております。幕別町産が41.5%、十勝産が18.4%、道内産が8.6%、道外産が31.5%の状況にあります。野菜につきましては、納入業者に対し、出来る限り幕別町産を納入していただくようお願いしておりますが、季節によりましては、道外産の農産物の使用が多くなる状況にあります。7ページをお開きください。

次に5番目の「学校給食のアレルギー対応について」を説明いたします。

小学校・中学校でアレルギーを持つ児童生徒数につきましては、本年4月現在226人です。「牛乳アレルギー対応」といたしまして、牛乳の代替として豆乳を提供しておりますが、対象者は2人の状況にあります。「他のアレルギー対応」といたしましては、学校を通じ献立に含まれるアレルゲン物質を事前に周知いたしまして、アレルゲン物質を取らないようにしていただいております。全く食べるものがない献立の場合は、お弁当の持参をお願いし

ております。また、本年4月現在、給食を全て欠食している児童生徒数は5名、一部欠食のある児童生徒数は1名となっております。次に「代用食等の対応」に関しましては、代替食・除去食の提供がありますが、実施には隔離された専用の調理ラインが必要なことから、現状の施設形態では不可能な状況にあります。最後に「アレルギーフリー食材の利用」についてですが、「国内表示が義務付けられている特定原材料7品目」と「表示が奨励されている特定原材料に準じる21品目」が使用されていないアレルギーフリー食材を利用しておりまして、幕別学校給食センターでは、年間を通じカレーライスは、アレルギー28品目を使用していないアレルギーフリー食材を使用したアレルギー対策を行っています。以上で、幕別町学校給食センターの運営状況についての説明を終わります。

(委員長) ただ今、説明が終わりましたが、何かご質問等はありませんか。

＜なしの声あり＞

(委員長) ご意見、ご質問がないようですので、次第の6番目「学校給食費について」事務局より説明をお願いします。

(所 長) 8ページをご覧ください。「6 学校給食費について」をご説明いたします。最初に1番目の「学校給食費に係る経費負担」ですが、学校給食費は、学校給食法第11条に施設の維持管理費と職員の人件費は公費負担、給食材料費相当を保護者の負担と定められております。

次に2番目「地場産食材料費による公費負担」についてですが、保護者負担の軽減を図ることを目的に、地場産食材の購入費用として1食あたり8円を町が負担し幕別産のじゃがいも、玉ネギ等の地場産食材の購入しております。令和2年度予算額といたしましては、4,151千円でありまして児童生徒1人当たり年間約1,600円の負担軽減を図っております。

次に3番目の「給食費の改定状況について」を説明いたします。給食費の改定状況ですが、幕別学校給食センターでは平成9年4月、忠類学校給食センターでは平成11年4月に給食費の改定をそれぞれ実施しております。平成21年4月には、小麦等食材の高騰から約10年ぶりの給食費の改定を行っており、その後平成26年4月には、消費税率の改正から給食費の改定を行っている状況にあります。両センターにおけます給食費改定の金額、引上額、引上率につきましては記載のとおりでございますのでご確認をお願いいたします。9ページをお開きください。

4番目の「学校給食費の収納状況について」を説明いたします。学校給食費の収納状況ですが、平成29年度から令和元年度の3年間における収納状況を記載しております。調定額、収入済額、未納額、収納率をそれぞれ現年度分と過年度分に分け合計を記載しております。令和元年度の現年度分の調定額は、117,176,902円に対しまして、収入済額は115,959,076円で、徴収率は98.96%の状況にあります。前年度と比較しますと0.16ポイント上昇しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い2月27日から3月24日の春休み開始期間まで学校が臨時休業となりましたことから、給食も休止し給食費の調定額が平成30年度と比較いたしまして、大きく減額となっておりますのでございます。過年度分につきましては、調定額 16,348,187 円に

対してまして、収納額 1,780,103 円で収納率は 10.89%、前年度と比較しますと、1.26 ポイントの上昇しております。令和元年度の未納額の件数は41世帯で、1,217,826 円が未納となっており、令和 2 年 7 月 31 日現在で17世帯が完納されている状況にあります。徴収方法としましては、例年行っているものでありますが、督促状の送付は各納期で行い、その他電話催告、滞納世帯への臨戸徴収を実施しております。学校給食費の口座振替件数につきましては、令和 2 年度の第 1 期での状況になりますが、賦課件数 2,148 件に対して、振替件数が 1,730 件でありまして、口座振替率は 80.5%の状況にあります。令和元年度と比較いたしまして、2.8 ポイント上昇しております。

次に 5 番目の「学校給食費の収支状況について」を説明いたします。学校給食費の収納状況ですが、こちらも平成29年度から令和元年度の 3 年間における収支状況を記載しております。平成27年度以降、給食材料費の決算額は増加傾向にありましたが、平成30年度の決算額は平成29年度より減少し、令和元年度では学校の臨時休業の関係から学校給食が休止となりましたことから、決算額も 132,311,177 円と大きく減少している状況にあります。令和元年度の調定額と給食材料費の決算額の差はマイナス 15,134,275 円ありまして全て町が負担している状況であります。以上で、学校給食費についての説明を終わります。

(委員長) ただ今、説明が終わりましたが、何かご質問等はありませんか。

(委員) 滞納者数が令和元年度は41世帯とのことですが、その後督促等を行なった結果が令和 2 年 7 月 31 日現在で滞納者数41世帯とのことですか。それとも41世帯の滞納件数のうち17世帯が完納とのことですか。

(所長) 先程説明いたしました。令和元年度の41世帯の滞納者数でございますが、これにつきましては、5 月 31 日が役場の年度の出納期間でありまして、その時点での滞納者数が41世帯であります。その後督促ですとか電話、文書を差し上げた中で17世帯の完納があったところでございます。

(委員長) 他にご質問等はありませんか。

＜なしの声あり＞

(委員長) 次に、第 7 番目「その他について」ですが、委員の皆様から何かございせんか。

(委員長) 事務局から何かございせんか。

(所長) 「7 その他」といたしまして 2 点ご説明いたします。1 点目は、学校給食の試食についてですが、例年ですと本日開催しております運営委員会会議は、幕別学校給食センターで会議を開催し終了後、学校給食の試食を実施しております。新型コロナウイルス感染症対策の関係から「3 密」を避けた中で、会議等を行なうこととなっておりますことから、今後も会議を開催した場合は、役場庁舎の会議室で行なう計画で予定しておりますが、状況等を考慮しながら幕別学校給食センターで会議を開催した場合には、学校給食の試食を

実施してまいりたいと考えておりますのでご了承願います。

2点目は、次回開催の幕別町学校給食センター運営委員会会議についてです。先ほど9ページの5番目「学校給食費の収支状況」で説明させていただきましたが、平成27年度以降、食材の高騰から現状の給食費では賄いきれない状況が続いております。菅野教育長のあいさつにありましたが、給食センターでは日頃から給食の質を落とさず、できる限り安価な食材を利用するなどの対策を行い給食材料費の抑制に努めているところであります。次回開催運営委員会会議では、給食食材の単価推移などの詳細をご説明させていただき、委員皆様からご意見をいただきたいと考えているところであります。開催日時は、来月の9月24日木曜日午後3時からこの会場で開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。以上で、その他についての説明を終わります。

(委員長) ただ今、事務局から説明がありましたが、次回開催いたします運営委員会について、給食食材の単価推移等の詳細を説明していただき、委員皆様からのご意見を伺いたいとのことでした。来月9月24日木曜日午後3時からこの会場で開催することによろしいでしょうか。

<意義なしの声あり>

(委員長) 次回開催の運営委員会は、9月24日木曜日午後3時から開催することいたします。以上を持ちまして本日の会議を閉じさせていただきます。